

タイムマネジメントの意識の向上をめざした組織的な取組
 可児市立桜ヶ丘小学校

1. 目標

- 目標1：時間外業務の削減 ～前年度比1日当たり14分削減～
 (R2結果から45時間以内をめざし1日換算14分の設定)
- 目標2：タイムマネジメントの意識の向上
 ～R2年度から継続、意識を伴う行動100%～
 (『意識を伴う行動』とは時間外在校等時間の削減を示す)

2. 加配教員に係る実施状況

非常勤	(週時間)	実施教科	5年生			6年生		
			実施	学級	時間	実施	学級	時間
講師1	11(準備2)	理科				○	3	9
講師2	5.5(準備1)	音楽	○	3	4.5			
講師3	5.5(準備1)	図工	○	3	4.5			

3. 実践の内容

(1) 加配教員の具体的な活用について

①高学年の授業の空き時間の確保

6年生担任は、理科(週3h×3学級)9時間の加配活用により週3時間の空き時間を確保した。理科の専科教員が所属しない本校にとっては、講師1の配置が担任の多忙化を解消する点において、とても大きな支援であった。

5年生担任は、図工及び音楽((週1.5h+1.5h)×3学級)9時間の加配活用により週3時間の空き時間を確保した。

授業時間が空きになり、教材研究や評価等の業務にあてることができた。

②教頭・教務主任の負担軽減による校務時間の確保

授業の持ち時間について、前年度比が、教頭分4-5=1時間増△、教務主任7.5-7=0.5時間減▼となり、合計では昨年度とほぼ同等の負担軽減につながる時間を確保した。

(2) 日常の勤務における多忙化解消の取組

昨年度から継続し、働き方改革を確実に前進させるために、『タイムマネジメントの意識の向上』を合言葉とした。職員の実態に合わせ、業務や習慣を再度見直し働き方を改善した。

①時間外在校等時間の意識の啓発

管理職や学年リーダーによる「令和2年度よりも徹底した意識」の啓発

- ・退勤時刻の統一 原則19:00退勤
- ・水曜日や8の付く日等「早く家庭に帰る日」の徹底した実施 原則18:00退勤
 ※水曜日や8の付く日に実施できない場合は、計画的に別日に実施する工夫も行った。

②高学年教科担任制の実施

- ・6年生での取組
 3名の担任による授業分担「社会3h」「英語・書写3h」「家庭・音楽3h」
- ・5年生での取組
 3名の担任による授業分担「社会3h」「英語・書写3h」「理科3h」

※道徳も資料によって授業を分担…教材研究の負担軽減

③感染症対策等の現状に合わせた不断の業務の見直し

- ・職員会議及び週末の職員打合せに関わる改善
 …職員会→運営委員会での確認事項は再度説明無し。即学年会で。終了時刻を設定して実施。
 …職員打合せ→校務支援システム Te-Comp@ss のお知らせ機能活用により時間短縮。
- ・学校行事の中止や変更に伴う新たな活動の創造…泊を伴わない校外学習・低中高での運動

令和3年度多忙化解消アクションプラン

会など

- ・学級経営の目標設定と振り返りの改善
 - …学級経営案、人事評価（個人目標設定）及び児童把握の定期的な生活アンケートのリンク
- ・感染症対策に関して…登校時の教員による健康チェックの時刻と体制の改善
 - …登校時刻7：30受入→7：40へ変更 学年当番→低特・中・高学年での当番制
- ・市費業務支援員の活用…消毒作業等週3日勤務→教員週一人当たり15分の業務削減

4. 評価結果

	高学年担任の平均空き時間数			教職員の月当たりの平均時間外勤務時間（4月～11月）									
	5年	6年	平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	平均	
R2	2.5	4.9	3.7	27時間01分	18時間38分	63時間29分	46時間38分	28時間24分	47時間49分	61時間00分	45時間47分	42時間03分	
R3	3.0	3.0	3.0	66時間17分	50時間08分	60時間56分	37時間24分	6時間45分	49時間33分	50時間42分	46時間51分	46時間05分	

(1) 高学年担任の時間外業務について

上記の表【上太枠】より、空き時間の確保については、前年比平均（3.0 - 3.7＝）週当たり0.7時間減少する結果であった。

(2) 全職員対象の時間外在校等時間（原則1箇月45時間）について

上記の表【右太枠】より、4月～11月期の前年度比は、（42時間03分—46時間05分＝）月一人当たり4時間2分増加した。平均値は原則45時間から、1時間5分オーバーであった。

学校の運営状況が似た9月～11月の3ヶ月【点線枠】では、月平均がR2年度51時間32分、R3年度49時間02分となり、前年度比2時間30分減少・1日当たり7分余り減少した。

45時間超の要因として、まず、R2年度と感染症の感染状況が違い、児童の学校へ登校する日数が増え、全体の業務量増加が考えられる。11月までの授業日数は、R2年度は111日、R3年度は133日、授業日がR3年度は22日多い。授業日のうち午前午後の分散登校日も含まれ、分散登校時は午後も放課後の業務処理の時間確保ができなかった。

また、ICT機器利用の研修や準備、本校の教職経験が少ない職員集団に起因することが考えられる。

5. 成果と課題

(1) 成果

- 全職員で一日平均7分余り、昨年度から継続して取り組んだ職員は10分余りの時間外勤務時間を削減できた。年間の目標である14分に向けて残り4カ月、全職員で取り組んでいきたい。（推進校指定前R1との比較では教職員全体で33分余り削減）
- 高学年が加配による専門的な教科指導と学年独自の教科担任制を工夫することにより、高学年担任は、宿題確認・テスト採点処理・教科指導準備の負担軽減及び別室登校児童への声かけなどの時間確保ができた、と負担感の削減を実感している
- 学年団ごとの時間外勤務を分析・月平均(4～11月)は、3年：49時間42分、4年：50時間40分、5年：50時間09分、6年：50時間19分であった。高学年だけが負担が大きい状態ではない。

(2) 課題

- 本校では、教職歴の年数が多いほど、また、学年主任ほど、時間外勤務が多い傾向にある。校務分掌の見直しを含め学校全体での指導体制の振り返りを行い、さらに、働き方改革・業務の不断の改善を推進したい。
- 感染症の感染拡大により、変更や中止を求められる状況であるが、ICTの活用や学校外部の教育資源の効果的な活用を追求していきたい。